

講 評

公募の結果、2事業者から提案があった。最優秀と評価した事業者Bの提案は、西側利便施設用地（必須提案用地）に加えて、公園・海岸保全施設用地（任意提案用地）におけるにぎわい創出、及び周辺地域の活力創出が期待できる具体的な提案があり、神戸市の求めに十分応じるものであった。一方で、トレーラーハウスの設置や駐車場全体の一体管理などの提案は、神戸市や関係機関と今後30年間の事業期間を見据えて十分な協議を行う必要がある。また、持続性と公益性のバランスをふまえた現実的な経営計画を立てたうえで、当該事業を行っていくことを期待する。

次点となった事業者Aの提案は、企業の経営状況、及びこれまでの類似事業の実績から、堅実に宿泊施設を運営し、周辺地域のにぎわいづくりにも寄与する経営を行っていくことが期待されるが、西側利便施設用地のみの提案にとどまり、当該地域の魅力を活かした具体的な内容が限定的な提案であった。

令和6年8月16日

舞子東海岸緑地（アジュール舞子）西側利便施設事業
事業者選定委員会
委員長 赤澤 宏樹